

基本情報(令和4年4月1日現在)

法人の基本情報				
法人名	公益財団法人ひょうご科学技術協会			
所在地	神戸市中央区下山手通5-10-1			
連絡先	電話:	078-362-3845	ホームページ	https://hyogosta.jp
	FAX:	078-362-3851	アドレス	
団体所管課	産業労働部新産業課 (電話:078-341-7711)			
設立年月日	平成4年7月1日	代表者	理事長 平尾 公彦 (現 京都大学福井謙一記念研究センターリサーチダイレクター)	
基本財産	200,000 千円			
県出資(出捐)額 (県全体:統合前込)	100,000 千円	他の出資(出捐)者	市町	
	(千円)	出資(出捐)額	100,000 千円	千円
	比率	50.0 %	比率	50.0 %
	(県全体比率)	(%)		
役員数	12 人	職員数	11 人	
うち常勤役員	1 人	うち常勤職員	10 人	
設立目的	兵庫県における創造的な科学技術の振興を総合的に推進するとともに、西播磨テクノポリス地域高度技術産業集積化計画で定められた地域を中心に、高度技術に寄与した工業開発を促進し、もって魅力ある地域社会の建設及び国際社会の発展に寄与することを目的とする。			
主な事業内容	1 学術研究助成事業 2 科学技術の普及啓発事業 3 播磨地域の産業活性化及び技術高度化事業 4 放射光研究支援事業			
役職員の状況				
役員				
平均年齢	59.5 歳	平均年収(千円)	6,098 千円(支給実人数 1 人)	
常勤役員	1 人	非常勤役員	11 人	
うち県派遣	0 人 (%)	うち県派遣	2 人 (18.2 %)	
うち県OB	1 人 (100.0 %)	うち県OB	0 人 (%)	
職員				
平均年齢	46.2 歳	平均年収(千円)	4,376 千円(支給実人数 10 人)	
常勤職員	10 人	非常勤職員	1 人	
うち県派遣	3 人 (30.0 %)	うち県派遣	0 人 (%)	
うち県OB	0 人 (%)	うち県OB	1 人 (100.0 %)	

注)「平均年収」は、常勤役職員が令和3年度に当該法人から得た報酬、給料、諸手当の合計額を支給実人数で除した額

基本情報(令和4年4月1日現在)					
法人の基本情報	H29 決算	H30 決算	R1 決算	R2 決算	R3 決算
総資産	2,023,697	2,013,898	2,023,242	2,025,619	2,013,288
負債総額	7,029	6,046	9,750	17,608	14,320
正味財産(純資産)	2,016,668	2,007,851	2,013,492	2,008,011	1,998,968
うち基本財産	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000
その他正味財産	1,816,668	1,807,851	1,813,492	1,808,011	1,798,968
一般正味財産 (利益剰余金、次期繰越活動増減差額)	188,329	179,512	185,153	179,671	170,628
当期収入計 A	117,784	109,769	251,537	252,595	239,836
うち県からの収入額計	79,945	72,045	148,361	160,587	146,273
県支出割合(%)	67.87	65.63	58.98	63.57	60.99
当期支出計 B	118,503	118,585	245,897	257,590	248,879
当期収支差額 C(A-B)	△ 719	△ 8,816	5,640	△ 4,995	△ 9,043
県からの財政支出計 (対前年度比:%)	79,945 (98.5)	72,045 (90.1)	148,361 (205.9)	160,587 (108.2)	146,273 (91.1)
うち委託料	464	917	76,252	83,999	73,691
うち補助金	12,000	9,000	10,600	15,500	11,484
上記以外	67,481	62,128	61,509	61,088	61,098
小 計	79,945	72,045	148,361	160,587	146,273
その他短期貸付金等	0	0	0	0	0
そ の 他					
県からの長期貸付金残高	0	0	0	0	0
損失補償等契約に係る債務残高	0	0	0	0	0
正味財産の増減(単年度収支) ^{※1}					
当期経常増減額	△ 719	△ 8,816	5,640	△ 5,482	△ 9,043
当期一般正味財産増減額	△ 719	△ 8,816	5,640	△ 5,482	△ 9,043
当期正味財産増減額	△ 719	△ 8,816	5,640	△ 5,482	△ 9,043
会計基準の区分 ^{※2}	②	②	②	②	②

※1 公益法人会計基準を採用する法人のみ記載

※2 注)「平均年収」は、常勤役職員が令和3年度に当該法人から得た報酬、給料、諸手当の合計額を支給:
○各団体の財務諸表(貸借対照表、収支計算書等)と一致